

## 令和4年度 クリーニング業務従事者講習 の開催について (2022年度)

(公財) 京都府生活衛生営業指導センター  
協力：京都府生活衛生課・各保健所／京都市医療衛生企画課・医療衛生センター

クリーニング業務に従事されている業務従事者の方は、3年に一度京都府知事が指定する講習を受講することが「クリーニング業法」により義務づけられています。該当される方は必ず受講してください。

### 第1型 (会場講習) 会場で受講する講習です。

#### 受講対象の方

受講時に交付されている  
一番新しい「修了証書」  
または「修了済ステッカー」  
の年月をご確認ください。

裏面をご参照ください。

クリーニング師を除く  
業務従事者の方で、

- 前回の受講年月が令和2年(2020年)3月以前の方
- 一度も受講したことがない方

第1型講習が都合により受講できない方(遠隔地居住者、持病などで会場受講が困難な方)については、第2型講習(テキストとレポート問題による自習形式による講習)を実施いたします。

同封のご案内をご一読の上、受講してください。

1 日 時 令和4年(2022年)10月20日(木)

13:00~17:00

※ 申込みを受け付けた方には、開催日の1週間前になりましたら「時間割」と「受講票」を勤務されているお店に送付します。

※10月17日までに受講票が届かない場合は、当センターへお知らせください。

2 場 所 京都府立総合社会福祉会館(ハートピア京都)

● 地下鉄烏丸線 丸太町駅下車 5番出口(会館と直結)

京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375  
電話(075)222-1777(代表)

3 受講科目 衛生法規及び公衆衛生・洗濯物の受取、保管及び引渡し洗濯物の処理・繊維及び繊維製品(裏面をご覧ください。)

4 受講料 4,500円(テキスト代を含みます。)

5 申込方法 同封の払込取扱票 **第1型 申込書** の通信欄に必要事項をすべてご記入の上、受講料を添えて最寄のゆうちょ銀行(郵便局の窓口又はATM)に払い込んでください。

- 振込手数料はご負担くださいますようお願いいたします。(郵便局のATMをご利用いただきますと、手数料が窓口払込より安くなります。)

6 受付締切日 **令和4年9月26日(月)まで**

● 新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、会場ガイドラインを遵守し、利用人員を制限して実施します。

● 申込期間中でも満席になりましたら締め切ります。申込状況(残席数)は、右記2次元コードの専用WEBページからご確認くださいことができます。

● 感染症の拡大流行時などの開催中止の対応については、下記の【重要事項】をご覧ください。



#### 【重要事項】新型コロナウイルス感染症の拡大流行時などにおける「第1型講習開催中止の場合」について

新型コロナウイルス感染症の拡大流行時など、講習を安全に運営できないと判断した場合は、第1型講習を中止し、第2型講習(テキストとレポート問題による自習形式による講習)に振替えをさせていただきます。

※中止の場合のご連絡は、当センターホームページへの掲載(裏面2次元コードより専用WEBページへアクセス)の他、申込みを受け付けた方には、申込書にご記入いただいた緊急連絡先にご連絡をいたします。

※次年度以降の第1型講習への優先受講のご案内はいたしかねます。なにとぞご了承をお願いいたします。

お客様は安全・安心を求めています。  
クリーニング業法で定められた業務従事者講習を3年に一度受講しましょう。

クリーニング業に携わる業務従事者に必要な公衆衛生、衛生法規、環境保護や感染症対策についての取組み、カウンター業務においてトラブルにつながりやすい素材や加工、衣類の取扱い表示などを問題事例から学び、クレーム防止と対応のための知識を深めていきます。正しい知識を習得し、お客様に信頼されるお店作りにお役立てください。

## ■■講師プロフィール■■

【担当科目】

○衛生法規及び公衆衛生

**神村 孝 氏**

獣医師

昭和56年4月、京都府庁入庁。府衛生公害研究所技師、府各保健所衛生技師、検査室室長など歴任。

【担当科目】

○洗濯物の受取、保管及び引渡し

○洗濯物の処理

○繊維及び繊維製品

**西山 誠 氏**

PROCS-LAB代表／クリーニング師、繊維製品品質管理士

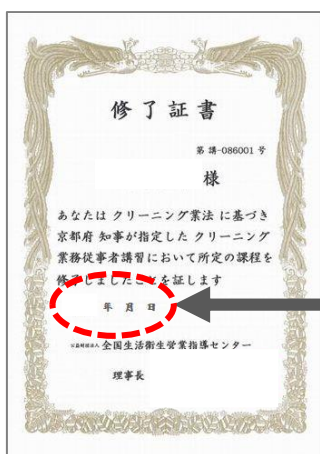
昭和62年より家業を継承。クリーニング事故解析を得意とし、令和元年より業務支援会社「PROCS-LAB」を設立。技術支援・人材育成コンサルタントとしても精力的に活動中。

受講された方には、「修了証書」「修了済ステッカー」を交付しています。

講習の修了者については、京都府知事に受講修了の報告をおこなっています。また、修了者には、修了証書と修了済ステッカーを交付しており、店頭等に掲示することにより、お客様に「法令順守の店」として信頼できるお店であることをPRすることができます。

## 令和4年度（2022年度）の受講対象の方（※受講対象の確認方法）

※受講時に交付されている、一番新しい「修了証書」又は「修了済ステッカー」でご確認ください。

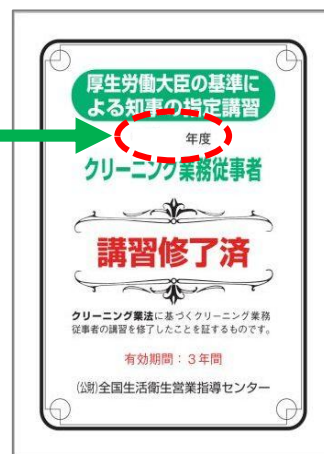


### ●「修了済ステッカー」

枠内の「受講年度」が  
**2019年度（令和元年度）以前  
の方**は受講の対象です。

### ●「修了証書」

枠内の「受講年月」が  
**2020年（令和2年）3月以前  
の方**は受講の対象です。



<受講に関するお問合せ・お申込み先>

公益財団法人 **京都府生活衛生営業指導センター**

〒606-8221 京都市左京区田中西樋ノ口町90

TEL (075) 722-2051 / FAX (075) 711-6123

受付：平日（土日祝日を除く） 10：00～16：00

<研修講習専用WEBページ>

- ・制度の概要
- ・開催内容（申込状況）
- ・受講申込書のご請求
- ・よくあるご質問 など



お預かりします内容につきましては、クリーニング師研修・業務従事者講習事務以外では利用いたしません。